

令和 6 年 12 月 11 日

年末年始及び中国等における旧正月である春節(1 月 29 日)を迎え、人や物の動きが一層活発になることが予想されます。

農林水産省からの日本入国時の動植物検疫に関するお知らせです。詳細は以下をご参照ください。

(参考)

○植物防疫所ウェブサイト

「植物や土が同封されている外国製品の購入に関する注意点」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/information/210301.html>

「よくあるご質問(海外からの持ち込み編)」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/oversea/faq/index.html>

「植物にも検疫が必要です(旅行者(携行品))」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

「海外から野菜や果物を持ち込む際の規制」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/ikuni/index.html>

○動物検疫に係るウェブサイト

動画「海外からの家畜伝染病を防げ！」

(15 秒版)<https://youtu.be/o5NWjzQpFpA>

(30 秒版)https://www.maff.go.jp/j/syouan/yobou_movie.html ※各言語字幕版

「輸入動物検疫等に係るよくあるお問い合わせ」

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/FAQ.html

「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

「肉製品などのおみやげについて(持ち込み)」

<https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.htm>